

## 第 2 回 習志野市公共施設再生推進審議会 議事要旨

【日 時】平成 27 年 3 月 20 日（金） 10：00～12：00
【場 所】消防庁舎 4 階会議室
【出席委員】織戸久雄委員、倉斗綾子委員、中川雅之委員、廣田直行委員、松宮綾子委員、 廣田亜希子委員 以上 6 名(名簿順)
【欠 席 者】なし
【事 務 局】習志野市資産管理室資産管理課：室長 吉川清志、主幹 岡田直晃、主任主事 青野寛子
【傍 聴 者】1 名

	意見・決定項目等
C 委員	<p>1 報告</p> <p>(1) 市議会（平成 26 年第 4 回定例会、平成 27 年第 1 回定例会）における一般質問等の状況について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報告 1</span></p> <p>資料「平成 27 年 第 1 回（3 月）定例会 一般質問一覧表」に基づき、事務局から説明を行った。</p> <p>意見を聞く相手が偏っているのではないかというご意見があったとのことだが、CMA（Community Management Association の略。人口減少により発生する諸問題を解決するための都市の再編モデルについての研究の中で提案されている、住民による地域経営のための組合のこと。詳しくは、第 1 回習志野市公共施設再生推進審議会資料「人口減少の時代に向けた都市の再編モデルの構築—習志野市を事例にして—」及び議事要旨参照。）の話を考える中でも、今回は小学校区を拠点とすることが明確なので、上越市の地域自治区のように公選制度によって各地域で選ばれた代表者の意見を聞き、代表者が各地域に意見を持って帰るようになれば、格段に説得力が出てくるのではないかと思う。せっかくまちづくり会議等のシステムがあるので、それをきちんと公の位置づけで代表という形にしたらいのではないかと思った。</p>
B 委員	<p>今の意見に関連して、賛成派だけという指摘に対しては、一般に今言っていた地域を代表するパブリックな性格がある方の意見を聞くという話が一つの解決策だと思う。また、ワークショップや市民による投票やアンケートはすごく関心のある人、すごく賛成、反対という人しか参加しないという弊害がある。そういうものに対しては、市の人口構成、職業や地区の構成のバランスに考慮して、ランダムに選んだ市民に知識を与えて討議させるといったような、まさに盛岡市で行っている手法もあるので、もしも可能であればそういうのも試してみてもいいと思う。</p>
事務局	<p>C 委員からの指摘だが、代表をどう選ぶかは習志野市でも話題になる。まちづくり会議は古くから充実していて、基本的には町会単位で地域で活躍している人に出ている</p>

<p>A委員 事務局</p>	<p>き、市から情報提供を行ったり、地域の課題を話し合っていたいただいて、住民にフィードバックされる仕組みになっている。しかしそれは選挙等で選ばれたわけではなく、地域によって活動の度合いが違うので、なかなかまちづくり会議で説明したからということで全住民に話したということにはならない。そういった単位で選挙を行って選ぶのも難しいので、われわれは、選挙で選ばれた議員の皆さんによる、市からの提案に対する議決を受けて進めている。また、なるべく市民の皆さんに情報公開して、公共施設再生計画の認知度を高めるようにもっとアピールはしていけないと思っている。</p> <p>B委員がおっしゃっていた、対象者を絞った中での無作為抽出が必要だということについては、これまでの無作為抽出の方法によると高齢者が多く若い人が少なくなる傾向があるため、今回の大久保地区のアンケートでは、回答者が、年齢別に同じくらいの回答数になるような集団の選び方をして、その階層ごとに無作為抽出をした。その結果、ちょうど10代毎の年齢構成に応じた回答を得ることができた。いろいろな方法を検討しつつ、できるだけ多くの市民の皆さまの声を引きあげながら対応していきたい。</p> <p>議会の議事録はホームページにでているのか。 出ている。概要ではなく、話した内容が一言一句でている。</p> <p>報告（2）～（4）については関連する議題であるため、事務局から一括して説明を行った。</p> <p>（2）（仮称）大久保地区公共施設再生事業の取組状況について <b>報告2</b> （資料「PPP／PFIによる施設の長寿命化と公園の一体的管理事業調査報告書【抜粋】」参照）</p> <p>（3）市内各大学との連携について（資料なし） 今年度習志野市は大学と連携して事業を進めるため、市内3つの大学と包括協定に関する覚書を締結し、資産管理課は公共施設再生計画に関して日大生産工学部と千葉工業大学と包括協定に関する覚書を締結した。</p> <p>日大生産工学部の廣田先生の研究室とは、公共施設再生計画全体についての情報交換を行う。また、千葉工大は倉斗先生と、田島先生の研究室とは、老朽化、高齢化が進む袖ヶ浦団地を中心とした地域の意見を集めたり、団地を活性化するために何をすべきかという研究を、大学の皆さんが主体で一緒に行っていく。</p> <p>（4）習志野文化ホールの市への移管について（資料なし） 習志野文化ホールは築35年経過し、老朽化が進み、大規模改修の時期がきている。基本的には15億円の事業費用がかかると見込んでいるが、運営している財団法人には財政的に厳しいということもあり、市に移管され、市が大規模改修を行う。移管後は公共施設再生計画の対象施設とするため、習志野文化ホールに係る事業費を見込みながら計画を見直していくことになる。</p> <p>A委員 事務局</p> <p>文化ホールについては、単に大規模改修を行うから市に移管するという意味合いか。 それだけではなくて習志野文化ホールに資力がなく、法人として継続していくのが困</p>
--------------------	---

	<p>難なため、様々な角度から検討した結果、市が直接運営するのがよいという結論になった。財団が行うとしても、補助金が市から出るので、結果として財団だけで事業ができるわけではない。前回の大規模改修の時も市から人を派遣して行ったので、そういった形でやるよりも市が直接持って建て替えをした方がよいだろうということで移管することになった。</p>
A委員	<p>建て替え等は市がやらなければならないが、管理運営については指定管理の方がより効率的にいくのではないかな。</p>
事務局	<p>市の保有にして指定管理にする予定である。これまでのノウハウがあるので、公募ではなく今まで通り財団に運営をお願いする。</p>
会長	<p>前提条件として、以前はどこのもち物で、どういう経緯で市に移管されることになったのか。建てたときは、百貨店やスーパーマーケット部分を含めて全体がファンドの所有だったのではなかったか。</p>
事務局	<p>所有は財団法人習志野文化ホール。モリシアビル全体は、現状は民間が所有している。</p>
会長	<p>当時世田谷のキャロットタワー等商業施設と文化施設を複合化した大規模建築物が流行った時期があり、当初はオーナーがファンドだったと思う。文化ホールだけの所有が市に移管されることになるのか。商業施設は財団が所有するのか。</p>
事務局	<p>商業施設は民間が所有する。</p>
会長	<p>いきさつは、習志野市が持たなければいけなくなったというイメージか。</p>
事務局	<p>持たなければいけないというよりも、今回は大規模改修だがその先には建て替えという問題がある中で、今の財団では建替えまでの負担が持てないというのが最終的な判断である。</p>
A委員	<p>大久保地区の施設の関係について、確かに勤労会館は働く人のための施設だが、新しい施設の中身を見るとスポーツ施設と何ら変わらない。それに関して、勤労会館という名称を残すのか。それから公民館・図書館は公民館法・図書館法で定められている。職員必置ということで直営でやるのか。また、国庫補助等が出るのか。勤労会館という名称を残す場合も厚労省から補助金があるから残すのか。管理運営を一体でやるのはいいが、公民館図書館は生涯学習部、公園は都市整備部、子ども関係の施設はこども部となる中で、どこがやるのか。また、リノベーション（躯体活用型建替）を行ったときにどの程度の延命効果があるのか。新築より費用対効果はよいのか。施設の使い勝手、広さ等から比較検討する必要があるのではないかな。</p>
事務局	<p>勤労会館は現状スポーツの機能を持っているが、施設の持つ意味と現状がずれてきている。昔は勤労者のためのサービスが余暇のスポーツだという前提でそういうたてつけになっているのでそこを見直す。機能としては、スポーツの他にあづまこども会館の機能を移すため、子どもの機能を付加する。また、ふるさとハローワークができたので、労働者支援、子ども自体のサービス、スポーツを3つの柱として1つの施設を構成し、コンセプトを作ろうと考えている。補助金は、国の補助金はなく、県の補助が入っているが、担当課によると数百万程度。特段大きな補助金が残っていて、後々の施設の用途変更に対して問題があるということはない。名前については、ワークショップでもコンセ</p>

	<p>プトが明確になってくると勤労会館という名前はどうかという意見が出て、公園や建物全体を合わせて名前を決めて、そのうちの北館、南館としようと考えている。南館の中にスポーツ機能や子どもの機能等が入っているという考え方をしていきたい。</p> <p>公民館・図書館については、北館の中に公民館、図書館が入るようなイメージで、補助金については、担当課とのヒアリングによると入っていないという認識でいるので、特に問題ない。</p> <p>リノベーションについては、使い勝手や広さは新たに建て替えた方が格段によいが、崖地に立っている関係上、一旦全部壊して建てるとなると、のり面の工事等様々な問題があるのではないかと考えている。そういったことも含めて、市の要求する図書館・公民館のスペースを確保したうえで、それ以外に民間活用すべき施設として自由に提案してもらいたいというのが今後の方針。ライフサイクルコストを含めての金額、使い勝手、広さを提示して、あとは民間事業者の意見を確かめながら、いろいろな対話なども含めて今後検討を進めていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>補足だが、リノベーションの効果やどこまで持つのかという判断基準について、研究はしているが客観的には見いだせていないのが現状。今はやる人の判断で行っており、客観的に比較してどうするかということをやうまくまとめられる手法がないのが現状であるため、来年研究したい。一般的には長寿命化でやると新築に比べて6～7割くらいのコストでできると言われているが、コストだけではなくどこまでもつのかということや、使いたい機能を持たせて望むものができるのかということについては簡単には言えない。今後研究してどちらがよいかという選択をしていきたい。</p>
副会長	<p>長寿命化の話については、私も現在文科省で学校長寿命化の研究をしている。ライフサイクルコストで考えればお金としては安くなるが、やったからと言ってずっと使えるわけではない。予算のピークを平準化するためにやるというような目的を明確にしておかないと、市民も改修したからまた何十年使えるというように勘違いしてしまう。いろいろな自治体が長寿命化に舵を切っているが、やってみたらできない建物もあるので、そのリスクも今後具体的に見ていかないといけないと思う。</p>
A委員	<p>ワークショップであったらいいなという機能があるが、どこの施設でも同じような内容のものがある。現実的には公民館法の縛りで無理であるが、例えば喫茶店等が挙げられている。ただ、習志野の図書館は、DVDが借りられないとかオーディオ関係がダメだとか、非常に遅れている。それはワークショップで出ている通りなので、新しいものに変えていかなければならない。図書館は蔵書が命なので、16万人くらいの習志野市の規模であれば、年間の図書購入費は7～8千万円はないと市民の要望に応えられない。</p> <p>「あったらいいな」はなくてもいい施設。お金がない中でやっていくのであれば切っていくべき。行政として必要な施設、市民として必要な施設が充足されたうえで、あったらいいなという施設を入れるべき。調理室は稼働率が低いのに2つ入れている。そのあたりを精査する必要があると思った。</p>
副会長	<p>補助金の話で、総合管理計画の関係で除却債が使えたり、効率よく面積を減らした時の地方債の措置等があるが、活用するのか。</p>

事務局	<p>活用しようと思っている。今までの地方債の趣旨からは、解体するものには地方債の措置ができないが、公共施設等総合管理計画のもとで行う事業については認められる。今年の秋ごろまでに公共施設等総合管理計画を作るので、それを活用して解体等については起債をしていく。それから今年からの財政措置で、建物を集約して面積を減らす場合には、それに対する事業費の一定割合を、交付税措置を含めた中での地方債の措置もできたので、そういったものを財源として活用していきたいと思っている。</p> <p>次にA委員からの質問だが、それは重要なことだと思っている。ワークショップをやった際に、社会教育の活動をされた方々からよく出る声としてはまさにその部分で、あったらいいではなくて、そもそも公民館とは何か、図書館とは何かわかっているのかという意見をいただく。それは充分われわれも理解していて、ワークショップでも最初にそういう観点が必要だという説明はさせていただいた。社会教育や生涯学習や図書館というものについては市がしっかりと考えて、この中に組みこんでいった上で、いろいろな人に利用してもらい、利用率を上げるために足りない機能を持たせようと考えている。公民館の中にカフェを作るということはできないので、その部分は民間事業者に任せて、合築、複合化、併設等いろいろな方法があるが、全体としては一体的な運営ができるようにしたい。縦割りの中でどう実現するかということについては、今回の大きな課題だと思っている。従来の縦割りの組織の中では到底うまく運営できないと思うので、今後のこの事業が完成するまでに、これから先の公共施設のあり方をどうするのかということも含めて検討していきたいと思っている。</p>
会長	<p>今の話に関連して、公共施設再編というのはそもそも財政的に厳しいから何とかして整理をしたいというのが基本姿勢だと思うが、ワークショップであつたらいいというのは逆の発想だと思う。公共で減らそうとしたときには、シビルミニマムとして何をおさえなければいけないかということの方が重要。例えば民間委託できるもの、距離が遠くなくてもまとめられるもの、そういうような観点でどのように効率化を図るかということが、長寿命化にしても面積縮小にしても原点で、これから将来に向けて整備しなければいけないものをどのレベルに設定するかという検討が今までの中でない気がする。特徴を持たせて大久保地区は中央館にするというのは確かにあると思うが、その中央館としてのシビルミニマムということであると、地区間の関連も出てくる。そのあたりの議論はどのくらいされているのか。</p>
事務局	<p>今回配布した資料にはその部分がないが、会長がおっしゃったとおり、今回の公共施設再生というのは全国的な取り組みの中で、自治体の財政が非常に厳しくすべて更新できない為、圧縮しながら、サービスはできるだけ継続していくというもの。われわれが考えているのは、再編対象施設の合計面積約7000㎡の中で、サービス水準は維持しつつ生涯学習系施設部分の面積を7割程度にしていこうというのが圧縮の部分。そうはいつでも、習志野市には中央館といえる図書館がないので、図書館面積は、藤崎図書館を廃止してこちらに機能を移動する中で増築をして、中央館的な図書館として作り上げていこうという構想である。その他の機能については、行政にはお金がないのでできない。そのため、民間のノウハウ、技術、資金を使っていく。ただ、民間はボランティア</p>

	<p>ではないので、きちんと運営できるだけのお金を稼いでいただきたい。採算性があるかどうかは民間の判断になるため、市として必要な機能を整備した上で、そこに市民のみなさんがほしいと思っているサービスを付加したときに、民間事業者がどのように実現するかといった投げかけを今回のヒアリングの中で考えている。市の政策として、図書館だけは機能充実のために若干増えるが、基本的には公共がお金を出す部分は縮小していこうと考えている。</p>
A委員	<p>図書館の話が出たが、習志野の図書館は中央館がなく、図書館サービスの展開も見えない。例えば中央図書館が35万冊というのは非常に人口からみて少なく、100万冊程度はほしい。また、今後分館等も含めてどう配置して、どのようなサービスを展開するかというのが見えてこない。例えば浦安は100万冊以上の蔵書がある中央館があり、それを中心に市内に中学校区に分けた分館を半径500～1000m圏内に置いて、図書館や公民館の配置計画を作っている。習志野では、図書館サービスをどのように展開していくかというのがなかなか見えてこない。</p>
事務局	<p>習志野市の財政状況では35万冊がぎりぎりだという判断の中でそこに落ち着いているが、どういう形で運営していくかは行政として考えなくてはいけない。この事業を進めるために連絡会議を設けているが、そこは生涯学習部の中でしっかりと作っていただかないといけないということで、意見を伝えて考えてもらうようにしたい。しかし、もちろん何も考えていないわけではなく、各図書館でこういったものがほしいというのは作られており、市全体の財政計画の中での判断で35万冊になっている。これは県内の平均的なひとりあたりの蔵書冊数から見て、最低限必要な数ということで考えている。</p>
会長	<p>時間の都合上、この件についてはこの辺でしめさせていただきたい。</p> <p>報告でいろいろ出てきたのは、図書館の中央館の問題、市民会館の問題、小学校を拠点化してコミュニティサービスにあたるという個別的な事業は理解できているが、総体として習志野市の全体のシビルミニマムがどういう状態で、どういう機能配置になるのかについて、総論の部分がまず見えてこない。各論の部分が進んでいるのではないかという気がする。この会議では総論も含めて全体像を把握できるような進め方が今後必要になってくる気がする。</p>
B委員	<p>どういうポリシー、シビルミニマム水準を設定するのか、そこまでこの審議会が所掌しているものなのか。シビルミニマム水準の在り方について、ここで議論するというのはスタンスが違うと思う。</p>
会長	<p>共通理解をするうえで必要だと思っている。個別の質問が全てここに関わってきているのではないかということで、ここで決めようとしているわけではない。そういうものが出てくると住民側の理解を得やすいのではないかという意味である。</p>
C委員	<p>図書館は手厚くするという話が出たが、市の全体の戦略として、他に何に注力して、それ以外は集約するという話が出ていないので、それを教えていただいて、ベースにして議論した方がよいということではないか。</p>
事務局	<p>例えば市が今年からスタートした長期計画があって、その中で、どういったまちづくりを進めているのかとか、財政的にどういった状況であるのかとか、そういったデータ</p>

	<p>を出していないのは事務局として反省する。次の審議会までに手元に届くようにデータをお示ししたい。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 平成27年度に取り組む事業と事業推進に関する方針について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <p>資料「平成27年度一般会計予算【歳出の概要】」に基づき事務局から説明を行った。</p>
C委員	<p>議会での答弁にもあったが、ひとつ気になっているのが、今回の計画の3つの目的の内のひとつである財源の新たな確保についてである。集約して廃止した施設の跡地売却を考えているのと同時に、売却するのではなくて活用するのであれば地元の方とその可能性を探っていくという姿勢はよいが、もともとが財源確保ならばある程度の目標があって、残りのこれくらいの金額まではネゴシエーションする余地があるというのを打ち出しておかないと、こうしたいという要望が出てきて財源確保の目的が達成できない可能性があるのではないかと思う。その点で、売却及び貸付、有効活用というのが少し気になっている。</p>
事務局	<p>まさにその通りだと思う。この問題は長期に渡る。どのような説明をすればよいのか、今後どのように話し合いをするかというのが難しいが、施設を廃止した跡地をどうするか、その地域の皆さんにとってのコミュニティ活動を考えて話し合うことになる。公共施設再生計画を知っている人が半分いないということもあるため、そういった基本的な認識をみんなで持てるような情報提供を行うことが重要だと思っている。</p>
C委員	<p>小学校が今後拠点になっていく中で、津田沼小学校の図面を見せていただくと、外側から切り離して、外部の方が使いやすい設計というのをきっちりだされているのが見受けられた。ここに外部の人が使える新しい施設が用意されていて、準備ができているという説明をすると安心感が増すのではないかと思う。</p>
室長	<p>そのようにしていきたいところだが、津田沼小学校を設計していた時代はまだ公共施設再生計画ができていなかった。教育委員会としては役割や活用の段階を考えていたが、われわれからするとまだ充分だと思っていない。また、習志野は地方と違って子どもが多い中で、直ちに複合化すると面積の確保が難しい。そういったものを踏まえるとよいモデルがないのが実情である。</p>
B委員	<p>27年度の運営方針をお聞きして、会長からあったように、どういうサービス水準が求められているのかということ意識して整理していただけると、市民の皆さんもわれわれも意見を出しやすくなるのではないかと思う。サービス水準を議論するのではなく、施設面できちんと確保できるのかというのはこの審議会の役割だと思うので、そういう資料の方が次回以降はありがたいと思う。議事の上げ方として、例えばきちんと見積もりをとったときに小学校の事業費が増加した等、特段に変化があった事項があれば、それをご相談してほしい。資材や人件費高騰が大きな問題になっているのか。公共施設等</p>

	<p>総合管理計画や国の補助メニュー等いろいろ変わってきているとは思いますが、それもわれわれが考えなくてはいけないこととしているのか、または織り込み済みなのか。特に審議会に諮らなければいけないと事務局が思っていることを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>資料の提示の仕方や議題の設定の仕方にあたると思うが、どのような形がいいのかは相談させていただきたいところがある。サービス水準のわかる資料として必要なものがあれば教えていただきたい。</p>
B委員	<p>こういった分野については充実するあるいはものを確保するといったような、定量的なものというのではないと思うが、おおまかな重点分野があればそういうことをおっしゃっていただければよいと思う。あとは今の水準を維持できるのか、そういった基本的な方針だけでもよいと思う。</p>
事務局	<p>例えば図書館の話も土地の売却の話もそうだが、平たく言ってしまうと、本がなければよい図書館とは言えないのかという考えもあり、本があればよい図書館なのかという議論もあってしかるべきと思う。土地の話に同じことを当てはめると、公共施設だったらその土地の使い方はいいのかということになる。手段でしかないことを目的とするのはどうかと思う。そこを施設のあり方の側から運営に提示していければ、公共施設の役割を明確にしていけるのではないかと考えている。公共施設がなくなってしまうという話ではなくて、土地や建物の基本的な役割をもう一度見直し、その結果売ることが最善であれば売って民間利用すればよい。財源確保という面では相反することを言っているかもしれないが、そのあたりも含めて取り組んでいきたいと思っている。</p>
事務局	<p>今回推進審議会を設置して議論していただいているが、この議論については職員も認識していないというのが現状である。われわれとしては、この議論を職員にも広く考えてもらう、考え方をポイントとして伝えていくことも重要だと思っているので、今回いろいろいただいたご意見等については、職員にも伝えていきたいと思っている。</p>
副会長	<p>C委員の指摘と関連するが、市民の意見を取り入れて、残してほしいところは残すことを検討するのはいいことだと思うが、市民の意見を取り入れるとあれもこれもとなってしまう。例えば秦野市だと、この予算しかないというのを提示して、それでも欲しいといわれたら、どうするか意見を求める。さいたま市では何年間で何㎡減らすという面積の目標値を設定し、市民に浸透させているため、何割減らさなくてはいけないからこれは小さくして構わないというようなことを市民から言ってくる。目標値を明確にすることで、やりたいことをどうやりくりして持って行くかということも市民も考えやすくなるのではないかと。習志野市では、市民の意見を聞くのであれば、守らなければいけない最低のもの、目標にしなければいけないものは何かというのを、もっとわかりやすく市民に伝えた方がやりやすいのではないかとと思う。</p>
会長	<p>小学校を拠点施設化することによって、いくつかの面積を減らしていくという方向だが、例えば谷津小学校改築事業費に拠点化する予算が含まれているのか。</p>
事務局	<p>谷津小学校は特別である。子供の数が増えており大きめの学校を作るので、将来的に子どもが減ったときに地域の拠点として活用できるような設計をしていく。市の考え方も全庁的に共通認識されている。</p>



<p>会長</p>	<p>そういった前回吉川室長が方向性を示してくださった内容との関連性がみえなくなってしまうのが伝わりにくいのではないかと思います。それがストーリーになっていけばもっと認識しやすくなる。例えば、26ページに機能集約施設の利用として3施設挙げられている。藤崎図書館は存じ上げていたが、これが本当に必要かという議論はどこで行っているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には去年作った基本構想（素案）の中で、民間活用、売却を含めた財源化というのをうたっている。ここには、事業が完成する31年度までは存続するので、そこまでは活用しつつ両方向を検討するということを書いている。</p> <p>具体的にどう活用するかを27年度にワークショップで検討して28年度にアンケートをとる。事業者選定に向けた作業は30、31年度でやって、基本的には民間に売却、あるいは民間の活用を誘導していくというスケジュールになっている。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>この部分だけが公共の手を放れるということか。</p> <p>今回の大久保地区の再編対象となっている建物は7つあって、うち屋敷公民館、藤崎図書館、ゆうゆう館、あづまこども会館の4つは公共の手を離れる。そのうち藤崎図書館は建物が残るので床は公共が持つが、活用は民間にお願いするという形を想定している。屋敷公民館、ゆうゆう館、あづまこども会館は土地が残るので、その土地については基本的には財源化を図っていこうと考えている。しかしその財源化の図り方は、売却であったり貸付であったりいろいろ考えられるため、そこを地域のみなさんとこれから話し合っていく。</p>
<p>会長</p>	<p>ゆうゆう館の土地は残るとのことか。</p>
<p>事務局</p>	<p>民間利用を前提として、地域の皆さんと話し合っていく。</p>
<p>会長</p>	<p>要は藤崎図書館だけ、再利用を求めるとのことでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今の建物のまま使っていくというのは藤崎図書館だけと考えている。ただゆうゆう館も、これを改装して使っていきたいという提案があればその案と比べてやっていくことになる。あづまこども会館だけは、裏にある国有地で売却の方針が国から出ているため、解体・売却が適しているのではないかと思います。すぐ前に市民プラザ大久保という同様の施設があるのでそれを使っただけということ考えている。</p>
<p>B委員</p>	<p>それがよいかわるいかというのは、この地区に求められているものが何かということ。サービスレベルや、議会から求められている水準等があると思う。先ほど言ったようにサービスが維持できれば公共施設である必要はないが、プランを練るための要求水準というか、よいか悪いか判断する基準がなければ判断できない。</p>
<p>事務局</p>	<p>本来であれば事務局で用意しなければならない資料の内容であると思う。これは結果のところをさらに抜粋して書いてあるので、委員の皆さんに判断してもらう材料が提示されていなかったというところは今回大いに反省し、次回からその辺の判断材料となる資料をご提示したいと思う。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画の策定について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <p>資料「公共施設等総合管理計画に関する本市の取り組みについて」に基づき、事</p>

	<p>務局から説明を行った。</p>
事務局	<p>公共施設等総合管理計画は個別計画ではなく市の全体の方針を決める部分なので、次の大きな課題として審議会に提示していきたい。できればその際にこういった資料が必要というものがあれば、事前に言っていただきたい。</p>
B委員	<p>総合管理計画については、習志野市のように先進的に取り組んでいるところは財源をとりに行くようなインセンティブで、既存のものを総合管理計画に移していくと聞いている。インフラについてどういう考えを持っているかということ、習志野の将来の財政、人口推計をもとにきっちりした見通しをたてているということをしっかり説明してほしい。</p>
事務局	<p>インフラについては総合管理計画の中には組み込んでいくが、ハコモノと異なり、統廃合、再編ができないところが難しい。今下水道を検討しているが、今のままのやり方でやっていると行き詰まるのが見えているので、その課題を整理して、どうやったら乗り越えられるかという考え方をこの公共施設等総合管理計画の中に入れていきたいと思っている。考え方を入れるためにはシミュレーションが必要なので、下水道課と一緒にシミュレーションを行っている。その他、橋については習志野市にはあまりないので、担当課の意見を聞きながらやっていく。また、市営住宅はそもそも公共施設再生計画に入っているが、今のまま直営でやっていくということではなくて、民間の事業者の活用をしながらやっていくというように具体的な方法、考え方を入れていきたいと思っている。</p>
会長	<p>本日は用意された議題が以上であるため、これにてしめさせていただきますと思うが、事務局から他に何かあればお願いしたい。</p>
事務局	<p>追加の資料で、地域再生制度と新庁舎建設に関する資料をつけさせていただいている。新庁舎についてはいよいよ契約ができたため、市民の方にも配っているパンフレットを配った。平成30年1月末までに全ての工事を完了する予定となっている。</p> <p>今回は、7～8月頃に公共施設等総合管理計画の基本的な考え方について審議していただきたい。</p>
会長	<p>次回以降資料について、事前に会長と室長で打ち合わせさせていただいて、共通理解の上で審議ができるよう努めさせていただきたいと思う。</p>
	<p>閉会</p>

(以上)